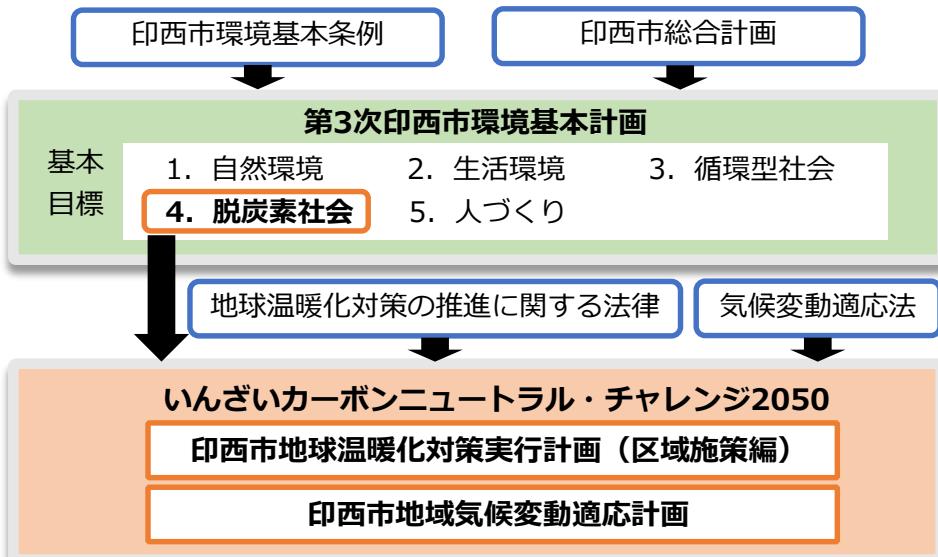


# いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050 -概要版-

## いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050とは

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定するものであり、「第3次印西市環境基本計画」の第6章「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び印西市地域気候変動適応計画の改定版として位置付けられます。

### ■計画の位置付け



## カーボンニュートラルとは

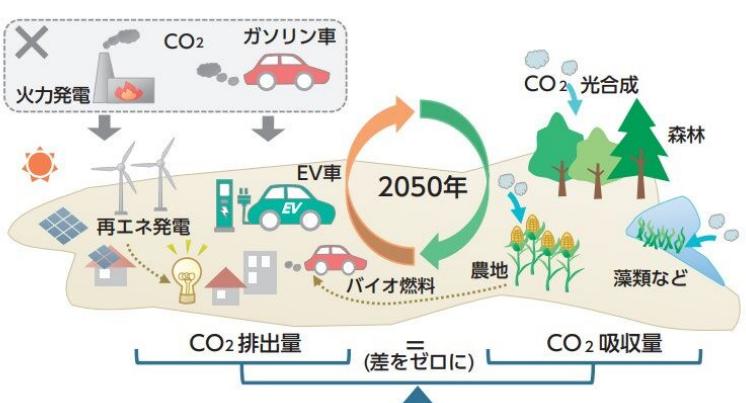
「カーボンニュートラル」とは、「二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、吸収量や除去量を差し引いて、合計を実質ゼロにする」ことを意味します。

令和2（2020）年10月に国は「**2050年カーボンニュートラル**」を目指すことを宣言しました。地方公共団体では、この目標の実現に向けて、脱炭素化に向けた取組の推進が求められています。

カーボンニュートラルの実現に向けては、まずは温室効果ガスの排出量を大幅に減らすことが前提となります。

削減が難しい排出量を埋め合わせる「吸収」や「除去」は、植林により二酸化炭素の吸収量を増やすことや、二酸化炭素を回収して貯蔵する技術（CCS:Carbon dioxide Capture and Storage）の活用などが考えられます。

### ■カーボンニュートラルのイメージ



## 計画策定の背景

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動によるさまざまな自然災害が、世界各国で懸念されています。

「地球温暖化」とは、長期的に見て地球全体の平均気温が上昇している現象のことです。

世界の年平均気温は、過去100年で0.76℃上昇しています。近年になるほど温暖化の傾向が加速しており、地球温暖化がもっとも進行したモデルでは、2100年の平均気温は最大5.7℃上昇すると予測されています。

本市では、脱炭素化に向けた効果的な取組の推進とかけがえのないふるさとの継承を目指して、令和6（2024）年5月に「印西市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言しました。

「印西市ゼロカーボンシティ宣言」や最新の社会経済活動の変化等を踏まえ、行政・市民・事業者が一体となって、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めることを目的として、本計画を策定します。

## 計画の期間

計画期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

計画の基準年度について、温室効果ガス排出量の現状把握においては平成25（2013）年度、温室効果ガス排出量の将来予測及び将来目標においては令和2（2020）年度とします。

計画の中期目標年度は令和12（2030）年度、最終目標年は令和32（2050）年とします。

## 計画の対象

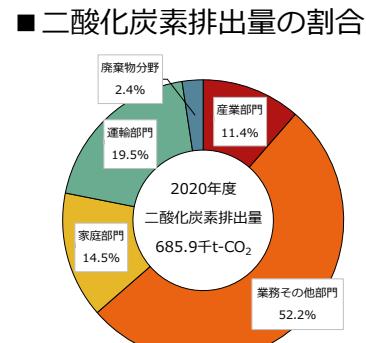
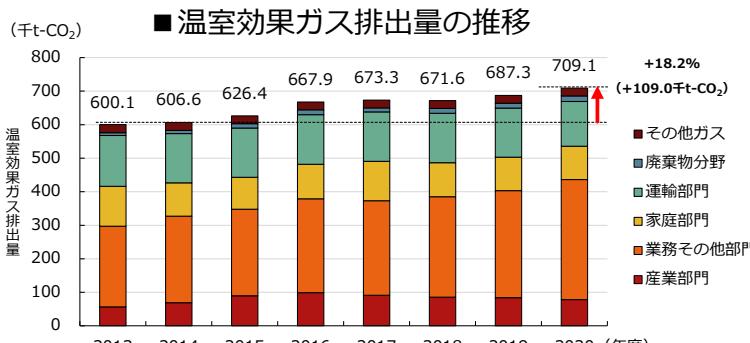
対象区域は、本市全域とします。

排出量把握の対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」において定められている7種類のガスのうち、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）とします。

## 印西市における温室効果ガス排出状況

本市の令和2（2020）年度における温室効果ガス排出量は、709.1千t-CO<sub>2</sub>であり、平成25（2013）年度と比較して18.2%（109.0千t-CO<sub>2</sub>）増加しています。

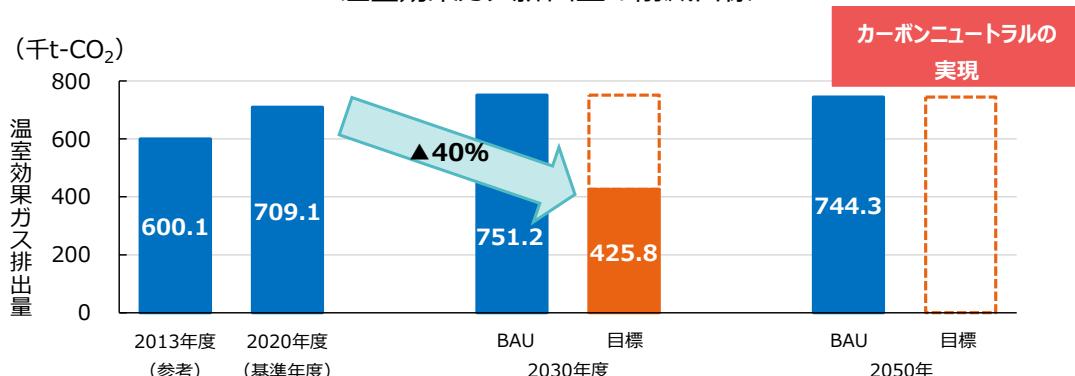
二酸化炭素排出量の内訳は、業務その他部門が52.2%と一番割合が大きく、次いで運輸部門が19.5%、家庭部門が14.5%、産業部門が11.4%となっています。



## 温室効果ガス排出量の削減目標

- 令和12（2030）年度までに令和2（2020）年度比で **40%** 削減
- 令和32（2050）年までに**カーボンニュートラル**を実現

■温室効果ガス排出量の削減目標



■温室効果ガス排出量の削減内訳

項目	2030年度	2050年
現状維持 (BAU) ケース 温室効果ガス排出量	751.2	744.3
削減見込量	電気の二酸化炭素排出係数の低減	-66.3
	国などと連携して進める対策	-54.8
	2050年までの技術・社会変容による削減	—
	廃棄物分野における対策	-7.4
	特定事業所における削減対策※1	-185.1
	再生可能エネルギーの最大限導入による削減量	-11.9
	2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組による削減量※2	—
削減対策後 温室効果ガス排出量	425.8	0.0

※1 特定事業所（温室効果ガスを多量に排出する者：データセンターや大型商業施設など）は、各企業が公表している削減目標などから推計しました。削減目標が達成されるよう、情報交換の場の構築や、再生可能エネルギーへの転換を促す他、グリーンインフラの推進への参加を働きかけるなど、積極的に取組を推進していきます。

※2 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー化の更なる推進、吸収源の確保、カーボン・オフセットの活用等に取り組んでいく想定です。



## 再生可能エネルギーの導入目標

- 令和12（2030）年度

市全体で **172.0 TJ (発電電力量47,781.7 MWh)** 以上の導入

- 令和32（2050）年

市全体で **1,109.2 TJ (発電電力量308,122.0 MWh)** (市域の電力需要分) 以上の導入

※ 太陽光発電（建物系）の導入により、目標達成を目指す想定です。

# 計画の達成に向けた市の取組（緩和策）

## ■施策体系

目標	施策	項目	内容
カーボンニュートラルの実現	1 省エネルギーの推進	(1) 省エネルギー行動の促進	・移動・輸送に伴うエネルギー消費の低減 ・ポイント制度等の導入検討 など
		(2) 省エネルギー化に向けた取組の促進	・省エネルギー設備・機器の導入促進 ・新築及び改築時のZEH・ZEB化の促進など
		(3) エネルギー管理の促進	・エネルギーの「見える化」の促進 ・情報交換の場の構築
	2 再生可能エネルギーの利用促進	(1) 再生可能エネルギーの導入及び利用促進	・購入電力の再生可能エネルギー化の促進 ・住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の拡充 など
		(2) グリーンインフラの推進	・森林・里山・農地の保全 ・緑地の確保・緑化の促進 など
	3 カーボンニュートラルなまちづくりの推進	(2) 資源循環によるカーボンニュートラルの推進	・ごみの発生抑制・資源化の促進 ・プラスチックごみ等の削減 など
		(3) モビリティの低炭素シフトへの推進	・次世代自動車の導入支援 ・公共交通の利用促進 など
		(4) 環境教育・カーボンニュートラルの啓発活動の推進	・市民コンテストの開催 ・環境学習の推進 など
		(5) 協働によるカーボンニュートラルの推進	・地域一体となった協働の推進
		(6) 事業者との連携とサポート体制の強化	・取組事業者への優遇措置の検討 ・事業者パートナー制度の導入の検討

# 市民・事業者の取組・行動指針

## 1 徹底的な省エネルギーの推進

### (1) 省エネルギー行動の促進

- ・環境家計簿を作成し、エネルギー消費量の削減に取り組みます。
- ・やさしい発進や、無駄なアイドリングを止めるなどのエコドライブを心がけます。
- ・受取日時の指定や宅配ボックスの活用により、再配達を減らします。
- ・クールシェアスポットやウォームシェアスポット（公共施設や商業施設の共有スペースなどの、暑さや寒さをしのぐことができる場）を活用します。  
など

### (2) 省エネルギー化に向けた取組の促進

- ・家電製品を購入する際は、省エネ性能が高い製品や高効率機器を選びます。
- ・断熱窓の導入や窓の断熱化を行います。
- ・LED照明への買い替えや、新規購入に努めます。
- ・住宅や事業所の新築・改築の際は可能な限りZEH・ZEB化に努めます。  
など

### (3) エネルギー管理の促進

- ・太陽光発電設備、蓄電池システムを導入する際に、HEMS・BEMS・FEMS等のシステムを同時に実装することを検討します。  
など

## 2 再生可能エネルギーの利用促進

### (1) 再生可能エネルギーの導入及び利用促進

- ・電気を購入する際は、再生可能エネルギー電力を供給する会社や、二酸化炭素排出係数が低い電気を供給する事業者との契約など、エコな電気の利用を検討します。
- ・太陽光パネルの設置、蓄電池の購入、地中熱設備の導入、V2HなどのV2X機器及びEVの購入を検討します。  
など

## 3 カーボンニュートラルなまちづくりの推進

### (1) グリーンインフラの推進

- ・市、里山保全活動団体、事業者、研究機関等との連携及び協働を図り、里山保全を推進します。
- ・市や市民団体などが実施する自然観察会や里山保全活動に参加し、四季折々の自然を通して生物多様性の保全に対する関心を高めます。
- ・家の庭先や事業所内の緑化を推進します。  
など

### (2) 資源循環によるカーボンニュートラルの推進

- ・ごみを処分する際は、燃やすごみ・燃やさないごみ・有害ごみ・資源物等の明確な分別を心掛けます。
- ・マイ箸・マイバッグ・マイボトルを持参します。
- ・余った食品は処分せず、フードドライブに提供します。
- ・生ごみは水を切ってから捨てるか、生ごみ処理機による乾燥や肥料としての再利用を行います。  
など

### (3) モビリティの低炭素シフトの推進

- ・ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車の購入または利用に努めます。
- ・カーシェアリング等を利用し、自動車保有台数の削減や走行距離の低減を図ります。
- ・シェアサイクルで移動可能な場所に移動する際は、自動車ではなく自転車での移動に努めます。
- ・移動の際は、可能な限り環境負荷が低い公共交通機関での移動に努めます。 など

### (4) 環境教育・カーボンニュートラルの啓発活動の推進

- ・市が主催する、カーボンニュートラルに関するコンテストやイベントに参加することで、環境について学び、できることからエコライフに取り組みます。
- ・環境学習により学んだことを家庭や地域における日常生活で実践します。
- ・家庭や事業所で実施可能なデコ活アクション（暮らししが豊かになり、脱炭素に貢献していく行動）に取り組みます。 など

### (5) 協働によるカーボンニュートラルの推進

- ・環境保全を目的とした市民団体を形成し、市と協働します。
- ・自社の取組を社外に積極的に発信し、市と協働します。

### (6) 事業者との連携とサポート体制の強化

- ・商品やサービスを選択する際は、市が認定した事業者のものを選択します。
- ・優れた取組について、家庭ができるものがあれば参考にして取り組みます。
- ・市のゼロカーボンシティ宣言に賛同し、パートナー制度に登録します。
- ・温室効果ガス排出量削減の取組を実施し、市の認定制度等を通じてPRを行います。 など

## 将来ビジョン

### ■2050年カーボンニュートラルが実現した印西市の姿（イメージ）



## 脱炭素シナリオ

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けたシナリオは以下のとおりです。

### ■脱炭素シナリオ

- 既存技術による行政・民間事業の強化・拡充
  - 行政の先導事業として、再生可能エネルギー導入の推進、レジリエンス強化
  - 家庭・事業所への再生可能エネルギー設備導入、蓄電池、電気自動車等の導入の啓発・促進、省エネ行動の実践
  - 革新的技術の実証・検証
  - 実証事業の中から、有効事業の抽出・展開・拡大
  - 未活用の地域資源の整理、再生可能エネルギーとしての導入検討
  - 他自治体・企業等との連携、カーボン・オフセット等の活用
  - 地域循環共生圏の構築、革新的技術の情報収集と活用の仕組みの構築、各排出部門への革新的技術の展開、エネルギーの地産地消を目指した新しいエネルギー需給形態の検討等

2030年度  
目標達成

2050年

カーボン  
ニュートラル  
の実現

- 吸收源の確保

温室効果ガス排出量

温室効果ガス吸収量

# 印西市地域気候変動適応計画

本市で既に起きている、または今後予測される気候変動による影響を回避・軽減するため、気候変動の影響への対策、気候変動の影響に対する理解促進に取り組みます。

## ■気候変動の影響への市の対策

農業	・気候変動による農作物への影響に関する情報収集 ・気象条件や自然災害に対する管理・技術対策、病害虫発生予報などの周知など
水環境・ 水資源	・河川や地下水などの水質調査の継続 ・渴水に備えた節水対策の推進 など
自然生態系	・自然環境調査の実施による動植物の生息・生育状況の把握 ・気候変動の影響を踏まえた里山・谷津の管理運営を行うための体制づくりなど
自然災害	・自主防災組織の結成促進、ハザードマップの周知、総合防災訓練の実施 ・グリーンインフラの機能活用に向けた里山の保全事業の推進 など
健康	・市の広報紙やホームページなどでの熱中症予防に関する周知・啓発 ・マイボトルが利用できる給水スポットの設置 など
市民生活・ 都市生活	・都市公園や街路樹をはじめとする街中の緑の適正な管理 ・グリーンカーテンの設置等の推奨 など

## ■気候変動の影響に対する理解促進

分野横断的な 取組	・市民や事業者、研究機関などと連携した情報提供 ・SNS等を積極的に活用した情報発信、啓発 など
--------------	---

# 市民・事業者の取組・行動指針

## ■気候変動の影響への対策

農業	・気候変動による農作物への影響について、関係機関と情報共有し、必要な対策を講じます。
水環境・水資源	・節水コマや節水シャワーヘッドなどの節水型機器を導入します。
自然生態系	・市・市民活動団体・事業者間で連携を図り、里山保全活動に取り組みます。 ・外来生物の定着や自然生態系への影響を把握した場合は、関係機関に情報提供します。 など
自然災害	・自治体が提供する防災情報を事前に確認し、災害発生時のための備えをします。 ・総合防災訓練に積極的に参加します。 ・日頃から食料・飲料・トイレを流したりするための生活用水などの備えをします。 ・自然災害発生時に建物の倒壊・破損や倒木などが起こらないよう、日ごろから点検などを行います。 など
健康	・日常生活や事業活動中の熱中症・感染症の予防に努めます。 など

市民生活・都市生活	・地域の緑化活動に積極的に参加するとともに、住宅地や事業所の緑化を進めます。 ・家庭や事業所においてグリーンカーテンを設置し、暑熱対策に努めます。 など
-----------	---

## ■気候変動の影響に対する理解促進

分野横断的な取組	・気候変動の影響に関する情報を積極的に取得し、必要な対策を講じます。など
----------	--------------------------------------

## 計画の推進

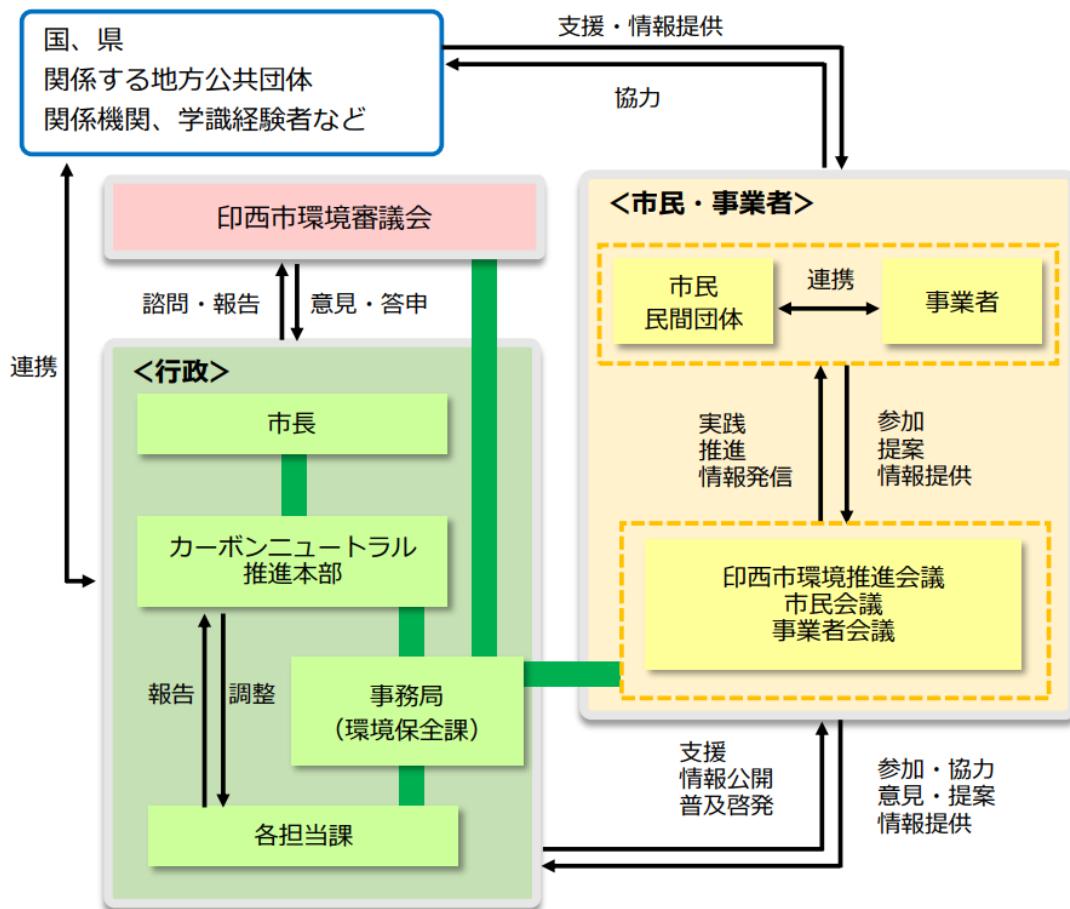
本計画の推進及び進行管理を行う組織体制は下図のとおりとし、市民・事業者・行政の連携と協働により、カーボンニュートラルの実現を目指します。

計画の施策の実施状況や、目標に対する計画全体の進捗状況などについては、P（Plan：計画）→D（Do：実行）→C（Check：点検・評価）→A（Action：見直し）という「PDCAサイクル」を基本として定期的に点検を行います。

毎年度、施策の取り組み状況や目標の達成状況を点検・評価し、報告書として作成する印西市環境白書や、カーボンニュートラルの実現に向けた様々な取組について、ホームページ等を活用し積極的に情報発信することで、市民・事業者の環境行動の充実に繋げます。

また、毎年度、庁内関係各課において取組状況や目標の達成状況を点検・評価し、印西市環境審議会からの意見を各種取組の改善に活かします。

■計画の推進体制



### いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050（概要版） 令和7年5月

発行 印西市 環境経済部 環境保全課

〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2

TEL 0476-33-4491

H P <https://www.city.inzai.lg.jp/>